福島社発第　２３６　号
平成２５年　１月１０日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会 長　鈴　木　健　夫

第２回研修会の開催について

新春の候　ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 24 年度第 2 回研修会を下記要領により必須研修として開催することといたします。

ついては、ご多用中とは存じますが、万障繰り合わせのうえご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

１．日　　時　　**平成 25 年 2 月 21 日（木）**

受　　付　　10：00～

会長挨拶　　10：30～10：35

研 修 会　　10：35～17：00

２．場　　所　　ビッグパレットふくしま　３Ｆ　中会議室Ｂ

（郡山市南２－５２　TEL. 024-947-8010）

３．対 象 者　　会　員（会員事務所職員の参加はできません）

４．内　　容

10：30～10：35　　会長挨拶

10：35～12：15　　**「高齢者雇用安定法改正案の概要及び就業規則等の見直しについて」**

・ 高年齢者を継続雇用するにあたって、労働条件、就業規則の見直し、職場環境の改善、個人の能力や健康面での留意点など

・ 各種公的給付の活用

講師　社会保険労務士　　久井　貴弘　氏

12：15～13：15　　昼食・休憩

13：15～14：15　　**「成年後見制度について」**

・ 成年後見制度の概要、理念、倫理、成年後見人の業務等

・ 成年後見人の経験を通して

講師　成年後見制度推進特別委員会委員長　菅野　　隆

15：00～17：00　　**「労働契約法改正に伴う雇止め法理のポイントの整理と実務対応」**

・ 雇止め法理のポイント

・ 実務様式も含む実務対応

講師　弁護士　峰　　隆之　氏

５．申込方法　　準備の都合がありますので、参加される方は必ず「参加申込書」により２月１２日（火）まで事務局にお申込みください。

６．高年齢者雇用安定法改正に関するリーフレット

添付の福島社発第２３７号「希望者全員６５歳雇用確保達成事業の実施について」による高年齢者雇用安定法改正の周知にご協力ください。

関与先事業所に連合会作成リーフレットの配布・説明いただくものです。

リーフレットの希望配付数を「参加申込書」にあわせて回答ください。

※リーフレットは、第２回研修会「高年齢者雇用安定法改正」に関する研修受講者、または、連合会ホームページのｅラーニング受講者が対象です。

７．参 加 費　　無料

昼食は、各自準備してください。ビッグパレットふくしま２Ｆに「レストラン福豆や」は有ります。

会場ご案内図

ビッグパレットふくしま

（郡山市南２－52　TEL. 024-947-8010）

- **バス**（約 15 分　片道運賃：290 円）

  ＪＲ郡山駅西口「1 番乗り場」から「ビッグパレット」下車

  ※（栄町）柴宮団地行き以外にご乗車下さい

- **東北自動車道**

  「郡山南インター」から約 15 分

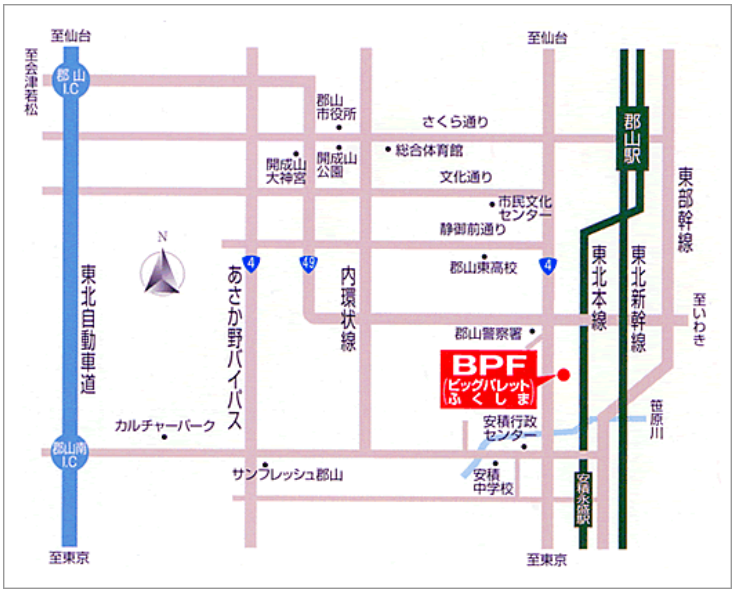

締切　２月 12 日（火）

福島県社会保険労務士会行（FAX：024-534-5432　e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

平成 24 年度　第 2 回研修会　参加申込書

平成 25 年　　月　　日

2 月 21 日開催の第 2 回研修会に参加します。

高年齢者雇用安定法改正に関するリーフレットの希望数　＿＿＿＿＿部

＿＿＿＿＿支部　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿